特　別　会　員　用

**《記載例》　　委　任　状**

私議

横浜植物防疫協会会長を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

横浜港及び川崎港における輸入植物に関し、植物防疫法に基づく検査申請その他事務手続き及び検査・消毒等の立会。

本委任状は、　　　年　　月　　日より発効し、有効期限は、　　　年３月３１日までとする。但し、委任期間満了までに横浜植物防疫協会からの委任引受けの解除、委任者からの委任行為の終了が告知された時は、その日を持って終了とする。

また、両者から別段の意思表示が無い場合は、本委任行為は期間満了日の翌日から１年間有効に存続するものとして以後も同様とする。但し、輸入植物の取り扱い実績が３年間無い場合は、本委任行為は消滅とする。

以上

　≪提出日を記入≫　　　　　≪空欄のまま　～委任発効日の年度末迄有効～≫

　　年　　月　　日

横浜植物防疫協会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　《提出日を記入》

会長　《空欄のまま》　殿

住　　所　　≪〒 所在地≫

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　≪代表者印又は社印≫

氏　　名　　≪会社名≫

　　　　　　　　　　　　　　≪代表者(委任者)の役職・氏名㊞≫

英文社名　　≪NACCS申請名≫

法人番号　　≪NACCS登録（17桁）≫

　　　　　　　　電話番号　　≪OOO－△△△－OOOO≫

 [2019年12月1日　改定]

|  |
| --- |
|  |
| 協会記入欄 | 受理日 | 業種区分 | 会員CD | 海貨業者／担当者／連絡先 |
| ／ |  |  |  |

　特　別　会　員　用

**委　任　状**

私議

横浜植物防疫協会会長を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

横浜港及び川崎港における輸入植物に関し、植物防疫法に基づく検査申請その他事務手続き及び検査・消毒等の立会。

本委任状は、　　　年　　月　　日より発効し、有効期限は、　　　年３月３１日までとする。但し、委任期間満了までに横浜植物防疫協会からの委任引受けの解除、委任者からの委任行為の終了が告知された時は、その日を持って終了とする。

また、両者から別段の意思表示が無い場合は、本委任行為は期間満了日の翌日から１年間有効に存続するものとして以後も同様とする。但し、輸入植物の取り扱い実績が３年間無い場合は、本委任行為は消滅とする。

以上

年　　月　　日

横浜植物防疫協会

会長　　　　　　　　　殿

住　　所

氏　　名

英文社名

法人番号

　　　　　　　　電話番号

 [2019年12月1日　改定]

|  |
| --- |
|  |
| 協会記入欄 | 受理日 | 業種区分 | 会員CD | 海貨業者／担当者／連絡先 |
| ／ |  |  |  |